

平成 31 年 2 月 15 日

組合員 各位

美幌町農業協同組合

代表理事組合長 清野政彦

共済規程の一部変更について、下記のとおり平成 31 年 1 月 23 日開催の第 15 回理事会において決議しましたので、定款第 54 条第 2 項の規定にもとづき掲示いたします。

なお、変更の内容については、今後、北海道知事の承認を受け、効力が生ずることとなります。

## 記

### 1. 変更内容

自動車損害賠償責任共済について、e-JIBAI を導入することに伴い、共済規程の一部を変更する。

### 2. 実施時期

平成 31 年 4 月 1 日

以上